

上尾市
上尾市消防本部
上尾市水道事業 訓令第2号
上尾市議会
上尾市教育委員会教育長

本庁
出先機関
上尾市消防本部
上尾市上下水道部
上尾市議会事務局
上尾市教育委員会事務局
市立教育機関
上尾市行政改革推進本部

上尾市行政改革推進本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年3月28日

上尾市長 畠山 稔

上尾市消防長 中山 一之

上尾市長 畠山 稔

上尾市議会議長 田中 一崇

上尾市教育委員会教育長 西倉 剛

上尾市行政改革推進本部設置規程の一部を改正する訓令

上尾市行政改革推進本部設置規程（平成23年上尾市・上尾市消防本部・上尾市水道事業・上尾市議会・上尾市教育委員会教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「子ども未来部長」を「こども未来部長」に改める。

別表第2中「子ども未来部次長」を「こども未来部次長」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。